

ヒト受精胚の生殖補助医療研究目的での作成・利用に係る制度的枠組みに関する検討の進捗状況について

1. 経緯

平成 16 年 7 月に総合科学技術会議が決定、意見具申した「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」を受けた対応状況については以下のとおり。

- 厚生労働省において、平成16年度厚生労働科学特別研究「ヒト胚の研究体制に関する研究」(主任研究者:慶應大学吉村泰典教授)を実施し、主要な課題の論点整理。
- 厚生労働省において、平成17年7月厚生科学審議会科学技術部会にヒト胚に関する専門委員会を設置。平成17年9月第1回委員会を開催し、厚生労働科学特別研究での論点整理をもとに検討を開始。
- 文部科学省において、平成17年10月科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会に生殖補助医療研究専門委員会を設置。平成18年1月第1回委員会を開催し、検討を開始。
- 平成18年1月 厚生労働省・文部科学省で委員会の合同開催を開始。

2. 検討の状況

- 平成 18 年 1 月の合同開催開始後、概ね 1 ~ 2 か月に 1 回程度の間隔で 16 回開催済み。(参考1)
- 第5回(第4回)(平成 18 年 5 月)までは、周辺課題について関係者からのヒアリングを実施し、第6回(第5回)(平成 18 年 7 月)より具体的なガイドラインの内容について検討を実施(参考2)。

3. 今後の審議予定

- ヒト受精胚の生殖補助医療研究目的での作成・利用に係る制度的枠組みに関し、検討事項について引き続き検討を実施する予定。